

## 平成 28 年度事業計画

- 1) 近年の災害教訓を踏まえつつ地域防災力の向上をめざし、特に、以下の事項に重点を置いて防災士制度の活用を積極的に働きかけ、本年度の防災士養成目標を 1 万 6000 名規模とする。
  - ①全国の自治体に働きかけて、自治体職員、学校教職員、自主防災組織等のリーダー等に対する防災士資格取得の働きかけを行うと共に、特に女性防災士の増大を指向した防災士養成強化の取り組みを推進する。
  - ②防災・減災教育に関心を持つ全国の教育機関に対して、大学生及び新たに高校生の防災士資格取得を喚起する働きかけを推進する。
  - ③防災士養成研修機関と協働して、道路・鉄道等のライフライン業、及び建設業・警備業等の企業・団体の防災力増強に向けて、防災士資格取得の働きかけを強化すると共に、全国郵便局長会の協力のもと、全国の郵便局長に対して、防災士の資格取得を勧奨する働きかけを強化する。
- 2) 「防災士 10 万人新時代」に当り、防災士の更なる知見・スキルの向上をはかるとともに、地域・職場における防災力充実に資する施策として下記の取り組みをすすめる。
  - ①防災士の養成を進めている自治体及び団体と連携して、第一線の専門家による防災講演会、防災・減災公開講座等を全国縦断的に各地で開催し、防災士をはじめ一般市民の防災知見を深める活動を積極的に推進する。
  - ②日本防災士会における地域防災力強化の活動事業を支援して助成を行う。また、防災士の実践的知識・技量向上に資する指導活動を積極的に推進する。
  - ③防災士を中核とし、事業所・企業と行政が連携して地域防災力の向上を目指す「防災協力事業所を表示する事業」を推進する自治体との協力を強化するとともに、協働する自治体への働きかけを推進する。
- 3) 防災にかかる社会的に多大な貢献を成す活動、研究、成果等を表した個人または団体に対して顕彰し、広く社会に周知する制度の実現をすすめると共に、防災士の活動を表彰する制度を創設する。
- 4) 熊本地震の被災地ボランティア派遣活動を支援するとともに、将来発災の可能性のある大規模災害に際し、防災士の被災地救援活動体制の整備をはかる。
- 5) 当機構の社会的信認性をより一層高めるため、「認定NPO法人」への移行認証取得を推進する。